

働く人のこころの悩みに関する相談

名 称	主な内容	電話番号	受付時間
千葉産業保健推進センター	産業保健関係スタッフ等に対する産業保健・メンタルヘルス等の相談	043-245-3551(代) 平成21年6月1日から 043-202-3639(代)に変更	月～金 (祝日・年末年始除) 9:00～17:00
地域産業保健センター	労働者50人未満の事業場に対する産業保健サービスとして事業主および労働者の窓口相談(産業医が担当) 相談日・時間については各センターで異なるので問い合わせが必要	千葉市地域産業保健センター 043-242-1090(代)	相談申込み 月～金 (祝日・年末年始除) 9:00～17:00
		船橋地域産業保健センター 047-424-9322(代)	
		君津木更津地域産業保健センター 0438-22-6206(代)	
		東葛北部地域産業保健センター 04-7164-8852(代)	
		市原地域産業保健センター 0436-24-5599(代)	
		安房地域産業保健センター 0470-22-4036(代)	
		印旛香取地域産業保健センター 0476-27-0168(代)	
		山武長生夷隅地域産業保健センター 0475-55-4136(代)	
銚子海匠地域産業保健センター 0479-22-5603(代)			
東京労災病院 勤労者予防医療センター 心の電話相談	仕事上のストレスによる精神的な悩み、職場の対人関係の悩み等の勤労者生活を通しての悩みに関する相談	03-3742-7556	月～金 (祝日・年末年始除) 14:00～20:00
関東労災病院 勤労者予防医療センター 心の電話相談		044-434-7556	月～金 (祝日・年末年始除) 14:00～20:00
横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター	・勤労者本人及びその家族 ・上司等勤務先関係者(産業医を含む)	勤労者心の電話相談 045-470-6185 電子メールアドレス mental-tel@yokohamah. rofuku.go.jp	年中無休 14:00～20:00
千葉県労働相談センター	賃金不払い、解雇など雇用関係に伴うトラブル等の労働問題、メンタルヘルス、健康管理に関する相談 ・弁護士による特別労働相談(要予約) 原則:第1・3金13:00～15:00に実施 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談(要予約) 原則:第2水13:00～15:00,第4水17:00～19:00に実施	043-223-2744 県庁本庁舎2階	開庁日の 9:00～20:00 (17:00～ 電話のみ)
千葉労働局総合労働相談コーナー	労働に関するあらゆる相談に対応	043-221-2303 千葉第二地方合同庁舎	月～金(祝日・年末年始除) 8:30～17:15